

## 平成26年度 随意契約の公表(建築都市部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの随意契約

【建築都市部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	八尾市曙川南土地地区画整理事業に伴う東弓削遺跡・弓削寺跡埋蔵文化財遺構確認調査その2	平成26年11月4日	公益財団法人 八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	1,366,200円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	平成26年度街づくり研究会支援業務	平成26年11月7日	(株)ピーピーアイ計画・設計研究所	大阪市中央区大手通2丁目2-2 トーン・アップビル7階	810,000円	本業務は、街づくり推進団体による自発的な街づくり活動を支援し、地元住民主導による街づくり構想を策定することを目的とする業務である。八尾市街づくり専門家派遣運用要領第6条の規定により街づくり専門家として登録されており、街づくり推進団体より派遣希望があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	都市計画基礎調査及び都市活性化検討支援業務	平成26年12月1日	学校法人 近畿大学	東大阪市小若江3丁目4番1号	1,408,320円	本業務は、都市計画基礎調査を行うことにより、都市の活性化を図るための基礎資料を作成する業務である。平成26年4月に近畿大学建築学部と協定を締結しており、官学連携研究項目の一つとして、少子高齢化が顕著に進む本市北部地域の課題解決に向けて取り組みを進めることとなっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	都市計画総括図・白図印刷業務	平成27年2月10日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2-3	1,294,920円	本業務は、「都市計画総括図」(1/10,000)と「白図」(1/10,000)の印刷及び「白図」(1/2,500)の原図作成を行う業務で、八尾市の都市計画を図面化している「都市計画総括図」(1/10,000)においては、市民への正確な情報の提供という観点から従前の図面との色及び線形の精度の高さが要求される業務である。その誤差がもっとも少なく、また製版前デジタルデータの作成を行った業者と契約を行うことが地図精度の確保、製版前デジタルデータの印刷時における工期の短縮、経費の節減ができると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市整備課	JR八尾駅前広場完成記念式典運営委託業務	平成27年2月16日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市光町2丁目3番アリオ八尾2階	1,978,560円	本業務は、JR八尾駅前広場の完成記念式典の運営を委託するもので、来賓者及び一般者の安全を確保し円滑に業務を遂行する必要がある事から、過去の業務実績を考慮し、現場状況及び式典の作業内容を熟知し業務の一部を割愛することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
都市整備課	平成26年度八尾市都市計画道路優先整備路線基礎調査業務	平成27年2月16日	中央復建コンサルティング(株)	大阪市東淀川区東中島4丁目11番10号	1,986,120円	本業務は、優先的に整備する都市計画道路について、事業認可を取得するために必要となる基礎的な調査及び資料の作成を行うもので、技術的知識と経験を有し、かつ過去に同様な業務の実績があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	若林地区河川防災ステーション横断防止柵設置工事	平成26年11月27日	(株)長谷川工務店	八尾市高砂町2丁目45-17	4,384,800円	本工事敷地において、工作物の設置を行う場合、占有許可の取得を要するが、同業者は当該許可を既に取得しており、新たな手続きが不要となり、現場を熟知しており、経費等の削減が図れ有利に契約できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	桂中学校校舎改築に伴うガス設備工事	平成26年12月15日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	20,328,840円	ガス事業法の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	大正中学校校舎改築及び耐震補強に伴うガス設備工事	平成27年1月23日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	17,529,480円	ガス事業法の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
公共建築課	志紀小学校校舎改築及び改修に伴うガス設備工事	平成27年2月6日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	8,763,120円	ガス事業法の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)
公共建築課	南山本小学校校舎改築及び南山本幼稚園園舎耐震補強に伴うガス設備工事	平成27年2月13日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	10,579,680円	ガス事業法の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)
公共建築課	桂中学校校舎改築に伴う工事監理業務	平成26年10月7日	(株)INA新建築研究所	大阪市淀川区西宮原一丁目5番33号	27,432,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	大正中学校校舎改築及び耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年10月7日	(株)あい設計	大阪市北区西天満五丁目1-9	24,732,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	志紀小学校校舎改築及び改修に伴う工事監理業務	平成26年10月7日	(株)相和技研研究所	大阪市西区南堀江四丁目3番27-108号	24,300,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	南山本小学校校舎改築及び南山本幼稚園園舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年10月7日	(株)日総建	大阪市中央区博労町二丁目1番13号	26,028,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	高安中学校校区における施設一体型小・中学校整備に伴う工事監理業務	平成27年3月31日	(株)小笠原設計	大阪市中央区北浜東二丁目19 橋本センタービル5階	16,810,200円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	高美南小学校校庭芝生改良工事	平成26年10月20日	樋口用樹園	八尾市服部川3丁目80	4,071,600円	本工事は、過去の補助事業(平成23年度大阪府公立小学校の運動場の芝生化推進事業)と非常に密接な関連性があり、円滑かつ適切な履行を確保するため、当初の施工を行った同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	永畑小学校渡り廊下改修工事	平成26年10月28日	(株)乾工務所	八尾市安中町2丁目1-61	3,661,200円	本工事は、校舎耐震補強工事に伴う外壁改修のための調査を行ったところ、当初耐震補強工事は必要は無かった渡り廊下外壁の劣化状況が酷く、落下等の恐れがあり危険と判断した為、現場の状況を熟知している校舎耐震補強工事の施工業者である同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	上之島中学校多目的室等改築に伴う工事監理業務	平成27年1月29日	(株)芦沢設計	大阪市天王寺区上本町5丁目2-14	2,386,800円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	用和小学校校舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成27年3月25日	㈱新大阪設計事務所	大阪市住吉区長居東4丁目2-6	6,102,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	平成27年度労働者派遣による耐震化事業等建築実務補助業務	平成27年3月25日	日本リック(株)	大阪市北区東天満2-9-4 千代田ビル東館4階	単価契約 (年間見込額) 17,921,007円	本業務は、平成27年度までの継続事業である学校園施設耐震化事業の補助業務であり、その業務内容は前年度からの継続性及び高度な熟練性を必要とする業務であることから、前年度実績のある同社と契約するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム用機器等一式の設定・設置業務	平成26年12月8日	日本電気(株)関西支社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	3,834,000円	現行のシステムを更新し継続利用の方が大幅に安価かつ妥当な金額で契約可能であると認められ、また、更新作業は現行システムの開発・保守業者以外には行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)